

【セカンドオピニオンお申込みの前に】

この度ご希望いただきました、セカンドオピニオンの申込書をお送りさせていただきます。
セカンドオピニオンをお受けするにあたり、患者さんおよびご相談者ともに次の事項をご理解・ご確認のうえ、お申込みくださいますようお願い致します。

1. セカンドオピニオンの目的について

セカンドオピニオンとは、患者さんがご自分の病気や受けている医療の理解を深めるため、主治医以外の専門医の意見を聞いて情報を収集することです。

では、どういうときに受けるのでしょうか。次のような場合があげられます。

- ・主治医に診断や治療方針の説明を受けたが、どうしたらいいか悩んでいるとき。
- ・いくつかの治療方針を提示されているが、迷っているとき。
- ・他に治療法はないかと考えているとき。

また、受ける効果は何でしょうか。次のようなことがあげられます。

- ・主治医の診断や治療方針に対する確認ができる。
- ・診断や治療の妥当性を確認できる。
- ・主治医の示す治療法以外の治療法が得られる可能性がある。

このようにセカンドオピニオンは、第三者の客観的な意見を参考にすることで、最適な医療を自分で決定するための判断材料となります。これは患者さんの自己決定権を支えるとともに、患者さんやご家族と主治医との信頼関係をより強固にするために実施すべきものであるといえます。

近年、患者中心の医療が求められてきている中で、セカンドオピニオンの実施に対する要望も高まっております。当院は適切なセカンドオピニオンを提供することが、開かれた医療、患者中心の医療につながるものと考えます。

2. セカンドオピニオン実施までの手順について

- ①『セカンドオピニオン申込書』に必要事項をご記入いただきます。患者さんおよびご相談者の氏名・住所欄は、いずれもご本人の自署をお願いします。「病名」「相談目的」「患者さんの現在の状況・その他」については、できるだけ詳しくご記入ください。
- ②申込書の記入が終わりましたら、入退院・医療連携センター医療連携室宛にご郵送いただくか、またはFAXにてお送りください。
- ③当院で申込書を受け取りましたら、希望日をもとに、担当する診療科と医師を調整致します。
- ④日程ならびに担当医が確定致しましたら、お電話にて相談日のご連絡致します。
- ⑤現在受診されている主治医の紹介状と、画像、検査データ、病理診断等の資料が必要となります。受診中の医療機関にご依頼いただき、相談当日にご持参をお願い致します。
- ⑥相談当日は、紹介状・検査資料をご持参のうえ、初診受付にお越しいただき、「セカンドオピニオン」を予約している旨をお伝えください。
- ⑦相談終了後は、所定の料金をお会計いただきます。なお、健康保険の適用にはなりませんので、ご相談者の自費負担となります。
- ⑧相談終了後は、現在治療を受けられている医療機関にお戻りいただき、主治医と治療方針をご相談ください。なお、セカンドオピニオンの内容は、主治医に報告させていただきます。

3. 書類について

次の書類をご確認ください。

『セカンドオピニオンお申込みの前に』（本書）

『セカンドオピニオンのご案内』

『セカンドオピニオン申込書』

『セカンドオピニオン委任状』（ご家族のみの相談の場合）

4. セカンドオピニオンに関するお問い合わせについて

お申込みなどに関するお問い合わせは、下記までお願い致します。

東京慈恵会医科大学葛飾医療センター 入退院・医療連携センター 医療連携室
〒125-8506 東京都葛飾区青戸 6-41-2

電 話：03-3603-2111（大代表）内線：5145

F A X：03-3690-7474

月曜日～土曜日 10：00～16：00

（日曜、祝日、本学記念日 5/1・10月第二土曜日、年末年始 12/29～1/3 を除く）

以上